

# 支援センターだより

## ご挨拶

静岡県警察本部 警務部 警察相談課  
課長 林 宏次氏



静岡犯罪被害者支援センター、そして犯罪被害者支援に携わられている皆様方には、平素から献身的かつきめ細かな支援にご尽力いただき、また警察行政各般にわたりご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、日常生活、社会生活を送る中で、周囲からの心無い言動などの二次的被害に苦しめられ、社会的に孤立してしまう、経済的に余裕がなくなるなど、様々な困難に直面することになります。

警察では、犯罪被害に遭われた方やそのご家族と被害直後から関わる機関として、捜査の進捗状況等を伝える被害者連絡制度や部内カウンセラーによるカウンセリング、医療費・カウンセリング費用等の一部公費負担制度など、犯罪被害者等の精神的・経済的負担軽減を図るための様々な支援を行っております。

しかしながら、犯罪被害者等が必要とする支援は多岐にわたり、時間とともに変化するニーズに適切に対応していくためには、我々警察だけではなく、支援センターを始めとする関係機関・団体と連携した「途切れのない支援」が必要不可欠であります。

近年、県内多くの市町において犯罪被害者等支援条例が制定されつつあり、犯罪被害に遭われた方やそのご家族にとって、最も身近な存在である市町に、犯罪被害者支援に特化した条例が制定されているというのは、非常に心強いものであります。

こうして、関係機関・団体が一体となり、支援の輪を広げ、さきほど申し上げました「途切れのない支援」に繋がっていくのだと思います。

静岡県警察では、今後も引き続き、静岡犯罪被害者支援センターを始め、関係機関・団体と連携し、犯罪被害に遭われた方やそのご家族への支援を充実させるなど、一人一人に寄り添った支援活動を行ってまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、静岡犯罪被害者支援センターの益々のご発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

## ～目次～

- ご挨拶:静岡県警察本部 警務部 警察相談課 課長 林 宏次氏
- 新任職員紹介、組織概要
- 質の向上研修下半期研修会」開催  
「命の大切さを学ぶ教室」開催  
遺族の手記「みかんのほな」発行
- 令和4年度活動決算・令和5年度活動予算
- 令和4年度相談受理状況・直接的支援状況
- 市町に広がる「犯罪被害者等支援条例」制定
- 会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

## 静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

# 054-651-1011

受付時間：10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

# 新任職員 紹介



## 専務理事兼事務局長 三森 美津広

静岡犯罪被害者支援センター専務理事兼事務局長を務めております三森です。

2018年3月静岡県警察を退職、2023年3月までの5年間、静岡県中部・西部において事業展開している通信建設会社に勤務し、本年4月より静岡犯罪被害者支援センターでお世話になっております。

犯罪被害者支援については警察官在職時からその重要性について認識しておりましたが、いざ自分が犯罪被害者支援に直接携わってみると大変難しい業務であると日々感じながら過ごしております。

支援センターの主な事業として「犯罪被害の相談」「犯罪被害者等に対する直接支援」等であり、犯罪被害者等に対する適切な対応と人権を配慮した対応が必要となります。

このためにも犯罪被害者等の心に寄り添い、きめ細やかな途切れることのない支援が行き届くように関係機関との連携強化を図るとともに、広く県民の皆様への犯罪被害者支援に対する理解の促進に努めてまいります。



増井相談員

三森専務理事

種石相談員



## 犯罪被害相談員 種石 眞理子

本年4月から静岡犯罪被害者支援センター犯罪被害相談員をさせていただくことになりました種石と申します。

43年間の警察官人生の内、最後の5年間で警察本部犯罪被害者支援室において、犯罪被害者支援に取り組んでまいりました。その間、被害者の方々の無念な思いや今後の生活等への不安を少しでも解消するために自分は何ができるのだろうかと考えながら、被害者への支援に取り組んできたつもりでしたが、あまり役にも立てず、自分の無力さを思い知らされるばかりでした。

被害者に寄り添った支援というのは永遠の課題であり、正解はないのだと思います。引き続き被害者支援に携わらせていただくことになりましたので、少しでも被害者の方々のお気持ちに沿った支援ができるよう、これからも努力してまいりたいと思っております。



## 犯罪被害相談員 増井 美江

4月から静岡犯罪被害者支援センターで被害者等の支援に携わっております増井と申します。定年退職後の再任用5年間も含め、43年間警察官として静岡県警察で勤務させていただきました。実は、2006年から6年間、県警察本部犯罪被害者支援室(当時「犯罪被害者対策室」)で勤務しておりました。犯罪被害者支援に関して、当時勤務していたころと大きく異なると感じたことは、行政の関与が強化されたことです。

今、多くの市町で犯罪被害者支援条例が策定され、犯罪被害者等が日々生活している身近な行政機関で支援を受けていくことができるようになったことは、とても喜ばしいことだと思います。犯罪被害により奪われた安心・安全な日常生活を少しでもとり戻すことができるよう、犯罪被害者支援のコーディネーターとして被害者等の心情に寄り添いながら頑張っていきたいと思っております。

# 令和5年度 組織概要

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	白井 孝一	弁護士	顧問	椎橋 隆幸	(公社)全国被害者支援ネットワーク理事長
副理事長	森 則夫	福田西病院理事長	顧問	池上 重弘	静岡県教育長
副理事長	福永 博文	浜松学院大学短期大学部名誉教授	顧問	熊倉 啓之	静岡大学教育学部長
副理事長 (センター長兼務)	清水 英之	トラスト生涯学習センター所長	顧問	剣持 久木	静岡県立大学国際関係学部長
			顧問	日吉 知洋	静岡県警察本部警務部長
理事	神部 英子	臨床心理士	顧問	関 亮子	静岡県弁護士会副会長
理事	小澤 巖	青少年交流スペース「アダンテ」カウンセラー	顧問	紀平 幸一	(一社)静岡県医師会長
理事	磯田 雄二郎	医療法人社団高草会 焼津病院 名誉院長	顧問	夏目 敏孝	(一財)静岡県交通安全協会専務理事
理事	池田 剛志	弁護士	顧問	鈴木 啓夫	(一社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理事	麻生 絵美	弁護士	顧問	渡邊 伸一	(公社)静岡県防犯協会連合会専務理事
理事	根本 泰子	静岡赤十字病院産婦人科部長	顧問	西本 眞也	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	大須 賀紳晃	株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社 代表取締役社長	顧問	鳥羽 茂	NPO法人静岡県ボランティア協会常務理事兼事務局長
専務理事	三森 美津広	認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧問	清澤 郁子	交通事故被害者遺族
監事	勝山 靖久	税理士	顧問	小林 房枝	被害者遺族
監事	芝 知美	司法書士	参与	井上 淳	浜松医科大学児童青年期精神医学講座
事務局長:三森 美津広 事務局次長:藤原 智代 非常勤職員:吉田 雅博、種石 眞理子、増井 美江、丸山 恵子			参与	藤ヶ谷 昌則	静岡県教育委員会社会教育課長
			参与	入野 明	静岡県くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課長
			参与	林 宏次	静岡県警察本部警務部警察相談課長

# 令和4年度「質の向上研修下半期研修会」開催



令和5年2月16日(木)・17日(金)の2日間、当県におきまして「質の向上研修下半期研修会」を開催しました。

研修会には、当県をはじめ、富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県の犯罪被害相談員や直接支援員18人が参加し、相談技術や関係機関との連携の在り方、事例検討などグループワークを中心に研修が行われ、他県における相談や支援状況についても学びながら、自己研鑽を深める良い機会となりました。



## 「命の大切さを学ぶ教室」開催

警察や教育委員会、学校関係者の皆様のご協力をいただき、中学校・高等学校6校において「命の大切さを学ぶ教室」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、講師の方や学校にご協力いただきながら、命の大切さを中高生に伝えることができました。

今後も開催校の先生方とご相談させていただき、感染拡大防止に十分配慮しながら実施していきます。



### 令和4年度開催校

開催日時	開催校	受講者数
4月13日	森町立森中学校	167人
5月11日	静岡県立浜松商業高等学校	855人
6月2日	浜松市立雄踏中学校	405人
7月19日	浜松啓陽高等学校	452人
10月31日	静岡市立西奈中学校	117人
12月23日	藤枝明誠中学・高等学校	1,177人

## ふるさと応援寄附助成事業 遺族の手記「みかんのほな」vol.4 発行

ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業の一環として、クラウドファンディングでご協力いただいた資金を原資に、遺族の手記「みかんのほな」vol.4を制作・発行し、県内の小学校・中学校・高等学校へ配付することができました。

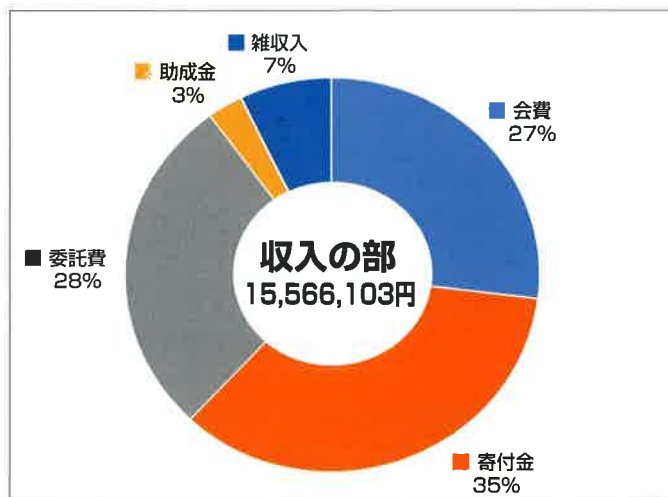
この手記を通じて、犯罪被害者やそのご家族の想いに触れていただき、被害者も加害者も生まない社会を目指してほしいです。

### 【遺族の手記ご希望の方】

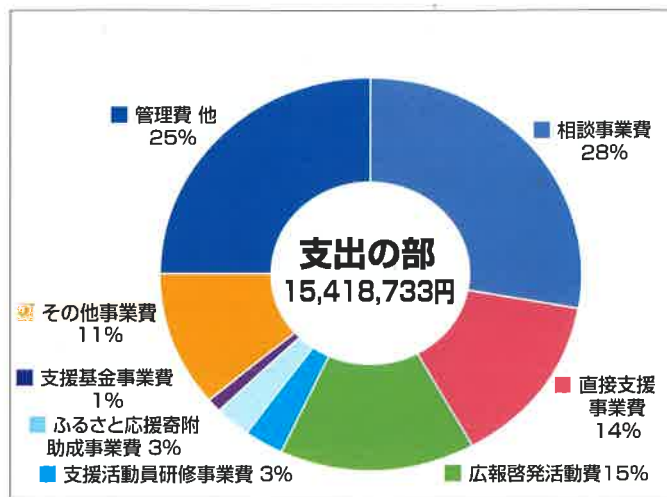
vol.2～vol.4は在庫がございますので、お読みになりたい方は、センター事務局(TEL054-651-1021)までお電話ください。無料で郵送させていただきます。



## 令和4年度 活動決算



科目	決算額 (円)
会費	4,274,000
寄付金	5,468,621
委託費	4,410,513
助成金	383,136
雑収入	1,029,833
<b>合計</b>	<b>15,566,103</b>



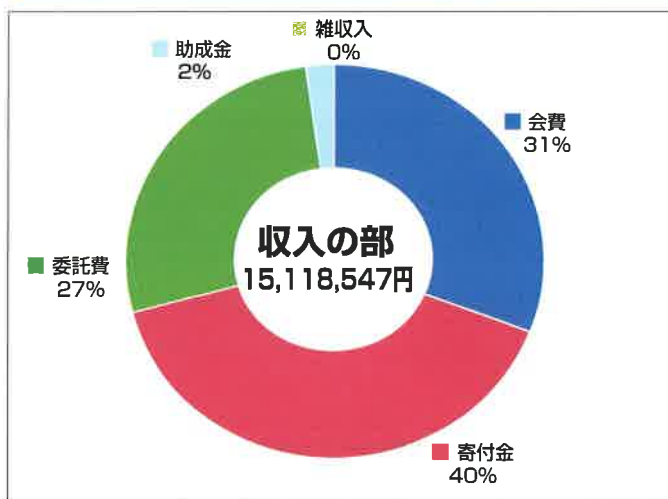
科目	決算額 (円)
相談事業費	4,220,891
直接支援事業費	2,171,262
広報啓発活動費	2,360,070
支援活動員研修事業費	496,054
ふるさと応援寄附助成事業費	487,737
支援基金事業費	160,000
その他事業費	1,748,096
管理費他	3,774,623
<b>合計</b>	<b>15,418,733</b>

令和4年度は、「質の向上研修会(東海・北陸ブロック)」の開催県となり、公益社団法人全国被害者支援ネットワークから委託を受けて開催いたしました。また、「さとふる」クラウドファンディングで寄せられた資金を原資に、遺族の手記「みかんのほな」vol.4を3,000部制作・発行し、さらには令和3年度に制作したCM動画を活用し、「犯罪被害者週間」(11/25~12/1)を含めた1か月間、静岡県葵区呉服町の札の辻ビルデジタルサイネージによる街頭広報を展開し、広く周知を図ることができました。

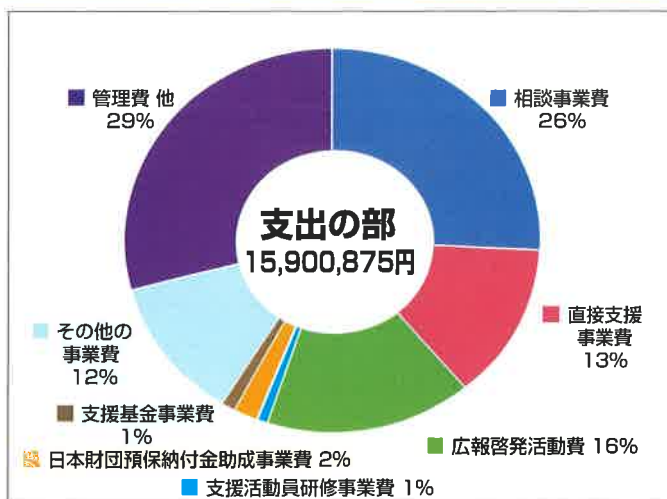
財政面では、公益財団法人社会貢献支援財団から永年の活動が評価され表彰と副賞を受賞させていただきました。また、島田市に本社を置くハラダ製茶株式会社様のご厚意により、令和5年10月から「やぶ北ブレンド」ティーバッグシリーズを寄附付き商品として販売していただき、定期的にご寄付をいただけることになりました。

令和5年度は、日本財団から預保納付金助成事業として性犯罪被害者支援に特化した研修会開催費用を助成いただくことになり、全8回の講座を開講いたします。また、昨今、相談件数が減少傾向にあることから、これまで以上に広報・啓発活動にも重点をおき、CM動画の更なる活用や、SNS等を活用した新たな広報活動にも取り組んでいきます。

## 令和5年度 活動予算



科目	予算額 (円)
会費	4,700,000
寄付金	6,000,000
委託費	4,068,300
助成金	320,000
雑収入	30,247
<b>合計</b>	<b>15,118,547</b>



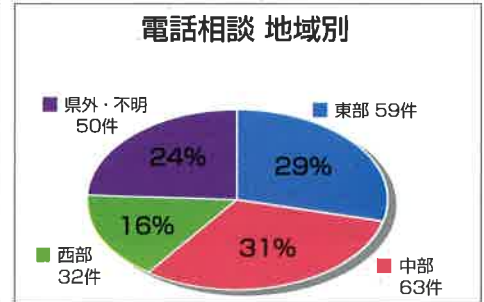
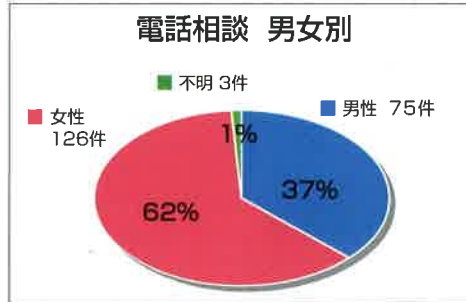
科目	予算額 (円)
相談事業費	4,087,000
直接支援事業費	2,012,500
広報啓発活動費	2,578,800
支援活動員研修事業費	160,000
日本財団預保納付金助成事業費	200,000
支援基金事業費	200,000
その他の事業費	1,850,000
管理費他	4,692,575
<b>合計</b>	<b>15,900,875</b>

# 令和4年度 相談受理状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

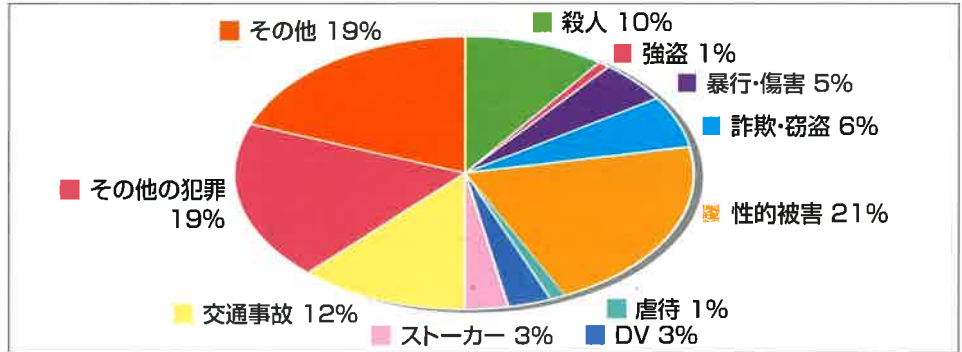
## 1. 受理件数 (件)

相談内訳	件数	前年比
電話相談	204	△67
面接相談	12	6
法律相談	11	0
<b>合計</b>	<b>227</b>	<b>△61</b>



## 2. 電話相談内容 (件)

内容区分	件数	前年比
殺人	21	1
強盗	2	△7
暴行・傷害	11	△56
詐欺・窃盗	13	7
性的被害	42	5
虐待	1	1
DV	5	3
ストーカー	6	△1
交通事故	25	8
その他の犯罪	39	△11
その他	39	△17
<b>合計</b>	<b>204</b>	<b>△67</b>



〈特徴〉 電話相談の受理件数は大幅な減少となり、前年度倍増した粗暴犯(暴行・傷害)の減少が特に目立ったものの、減少傾向にあった性的被害の相談は増加した。

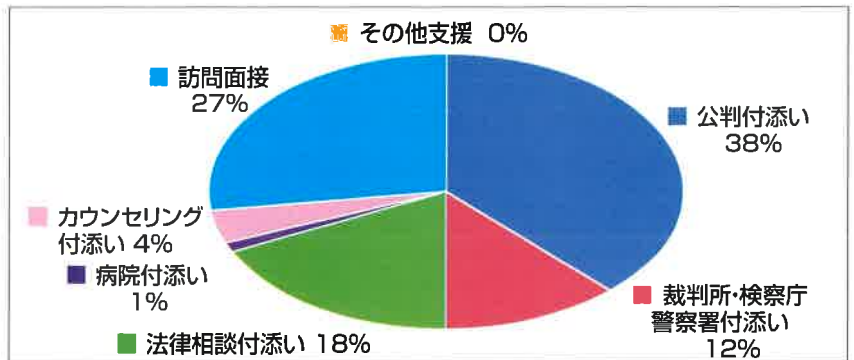
〈傾向〉 相談内容では、年度毎、内容に増減があるものの、殺人等の凶悪犯罪、性的被害、交通事故については、増加傾向にある。

# 令和4年度 直接的支援状況

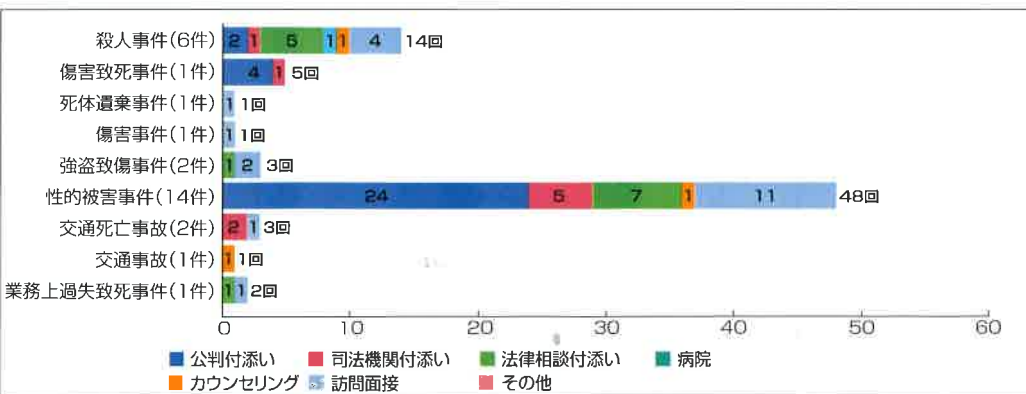
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## 1. 支援件数 (件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	30	△32
裁判所・検察庁・警察署付添い	9	0
法律相談付添い	14	△4
病院付添い	1	△2
カウンセリング付添い	3	3
訪問面接	21	3
その他支援(行政等付添い、関係機関との連絡調整等)	0	△3
<b>合計</b>	<b>78</b>	<b>△35</b>



## 2. 事件別件数及び実施回数



## 3. 情報受理端緒別 (件)

警察情報	26(20)
相談から移行	5(5)
その他	4(4)
<b>合計</b>	<b>35(29)</b>

※( )内は、直支移行件数。

## 4. 地域別 (件)

東部	10
中部	12
西部	5
県外	2
<b>合計</b>	<b>29</b>

〈特徴〉 支援内容では、公判付添い、検察庁等への付添い支援が、前年度と同様に支援の大半を占めたものの、支援実施回数は大幅減少となった。

〈傾向〉 引き続き、殺人等の凶悪事件や性的被害事件などの裁判員裁判対象事件の支援が見込まれることから、公判付添い等を中心とした支援活動が増加していくものと思われる。



# 市町に広がる「犯罪被害者等支援条例」制定



## 森町 町長 太田康雄

### ～町全体で犯罪被害者等を支え合う 地域社会の実現に向けて～

近年、自治体での犯罪被害者等支援に関する事項について定めた条例の制定が求められている状況を踏まえ、森町では、令和5年3月に「森町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。本条例は、犯罪被害者等への町の責務を公に示すとともに、相談窓口の設置、見舞金の支給など経済的負担の軽減、日常生活の支援・安全の確保を行うことを目的としています。

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族又はご遺族が、1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるように、住民の日常生活を支えるための施策を展開する身近な行政機関として、引き続き関係機関と連携し、きめ細やかな支援を行ってまいります。



## 御前崎市 市長 柳澤重夫

### ～犯罪のない安全・安心なまちづくり～

御前崎市は、令和5年3月28日に菊川警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結し、令和5年4月1日に「御前崎市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

これらの条例や協定による具体的な支援策として、関係機関と連携・協力し、犯罪被害者等が直面する様々な問題に対し、必要な情報を提供する相談窓口の設置や見舞金の支給等の支援を行っております。

引き続き、行政として、菊川警察署・市民・事業者・関係機関が一体となり地域の防犯活動に取り組み、犯罪のない安全で安心なまちづくりに努めてまいります。



## 伊東市 市長 小野達也

### ～誰もが安全で安心して暮らせる 地域社会の実現を目指して～

伊東市は、令和5年2月22日に伊東警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結し、令和5年4月1日に「伊東市犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

本条例に基づき、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、総合的な窓口の設置、経済的支援としての見舞金の支給など、途切れない適切な支援に努めてまいります。

また、犯罪被害者等の置かれている状況、支援の必要性、二次的被害及び再被害の発生の防止の重要性、及び犯罪被害者等の支援のための施策等について、市民等が理解を深めることができるよう、広報及び啓発を行ってまいります。



## 熱海市 市長 齊藤栄

### ～安全で安心して暮らし、 過ごせるまちを目指し～

熱海市では、熱海警察署と経済3団体（熱海商工会議所・熱海温泉ホテル旅館協同組合・熱海市観光協会）が全国初となる犯罪被害者等の支援に関する協定を締結しており、広く犯罪被害者等の支援に御尽力いただいていた状況ではありますが、犯罪被害者等の支援を積極的に行うことが、安全・安心のまちづくりを行う上では必要であると考え、令和5年4月1日に熱海市犯罪被害者等支援条例を施行し、同年4月14日に熱海警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結したところであります。

悲惨な被害者を生む犯罪は絶対に起こってはならないものですが、万が一、生じてしまった場合には、被害者の方が1日でも早く平穏な生活を取り戻せるよう、また、二次被害を受けることの無いよう、市も全力を挙げて支援してまいります。



## 函南町 町長 仁科喜世志

### ～相互協力支援のまちを目指して～

函南町では、三島警察署、静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結いたしました。そして、令和5年4月1日、「函南町犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

犯罪は、いつ誰の身に降りかかるかわかりません。犯罪に巻き込まれた被害者の方の生活は一変し、計り知れない深い傷を心に負うこととなります。その痛みを少しでも軽減し、一日でも早く平穏な生活を営むことができるよう、関係機関と相互に協力し合い、町民の皆さま、事業者の皆さまへの理解の増進を図りながら、被害者の方の心情に寄り添った支援に努めてまいります。また、犯罪や非行の防止に努め、安心、安全で明るいまちづくりを、引き続き町民の皆さまと行ってまいります。



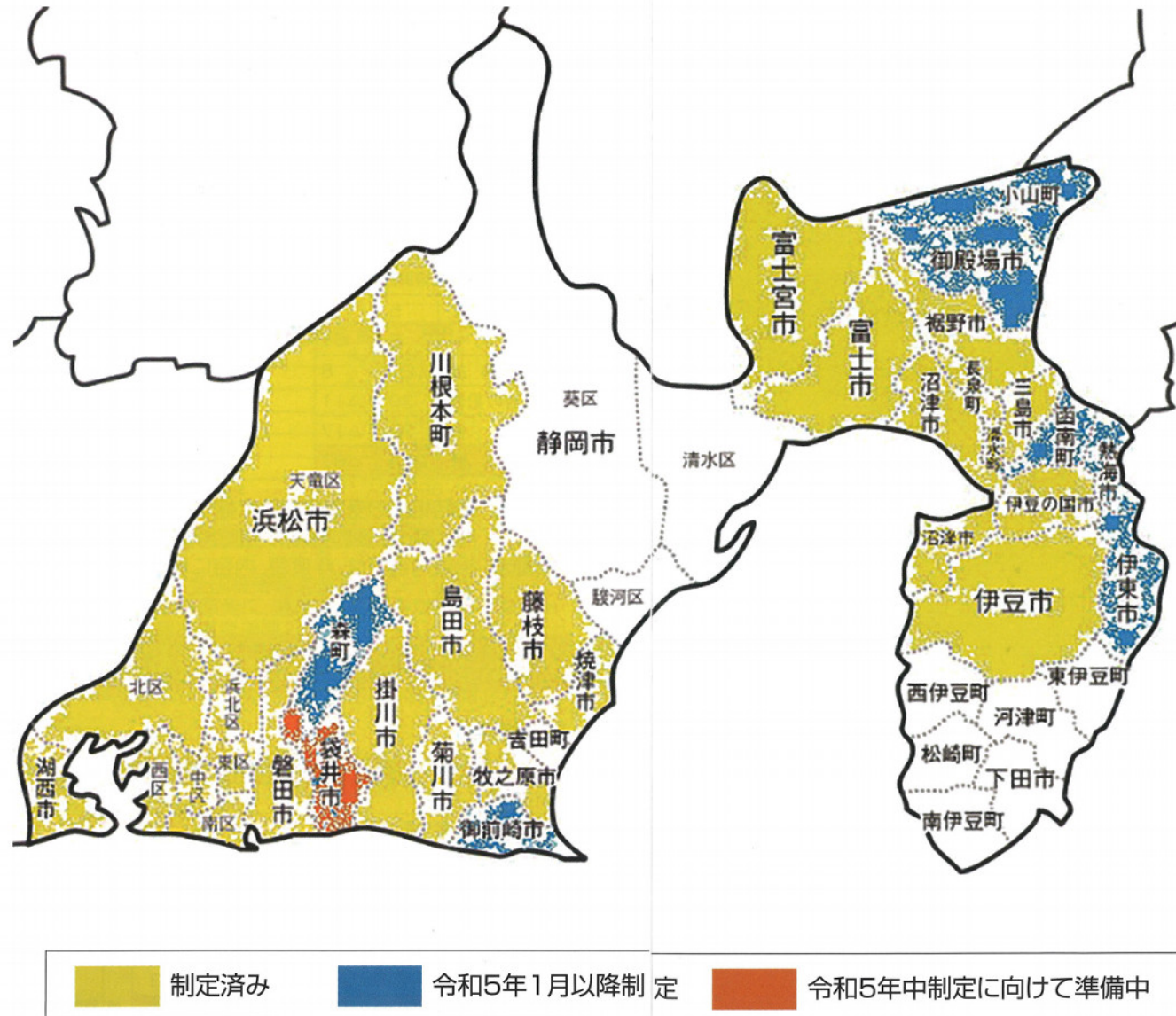
## 御殿場市 市長 勝又正美

### ～犯罪被害を受けた皆様を支え、 安全・安心なまちづくりを進めます～

誰もが、ある日突然犯罪に巻き込まれ、かけがえのない生命や財産を奪われるといった犯罪被害者やその家族、遺族となる可能性があります。また、直接の被害に加え、周囲の配慮不足や誹謗中傷など間接的な被害に苦しめられることもあるかもしれません。

御殿場市では、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、令和5年4月1日に「御殿場市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。本条例では、犯罪に遭われた方が直面している様々な問題について、相談、情報提供等を総合的に行うための窓口の設置や見舞金制度、居住等の支援について定めています。

本条例の施行によって、犯罪被害に遭われた方が1日でも早く平穏な生活を取り戻せるよう、警察署や関係機関とも連携し、心情に寄り添った支援を行い、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。



全国の地方公共団体において、犯罪被害者等支援を目的とした条例を制定する動きが広がり、令和5年8月1日現在、静岡県 35 市町の内、26 市町において「犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

犯罪被害者等の日常生活に密着したきめ細やかな支援を行う上では、犯罪被害者等にとって最も身近な行政機関が実施することが適切です。そして、その具体的な支援についての法的根拠となる条例を設け、犯罪被害者等が一定の支援を受けられるような体制を構築することが重要です。

お住まいの地域によって支援の差が生じることは望ましいことではありません。できるだけ早期に、全ての市町に「犯罪被害者等支援条例」が制定されることを切に願います。



## 小山町 町長 込山正秀

### ～安全・安心な地域社会の実現を目指して～

犯罪の被害に遭われた方は、その直接的な被害のみならず、周囲の無理解や心無い対応などにより、間接的な被害に苦しめられることも少なくありませんが、これは、決して他人事ではなく、誰もがこのような境遇に置かれる可能性があります。

こうしたことを踏まえ、小山町では、令和5年4月1日に「小山町犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

小山町は、犯罪発生件数は少ない傾向にありますが、引き続き生活安全のまちづくりを推進するとともに、万が一、犯罪に巻き込まれた場合には、町、関係機関、町民の皆様が連携を図り、一日でも早く平穏な日常を取り戻せるよう支援することで、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

# 支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

令和5年2月1日～令和5年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)	青木建設(株)	赤堀 隆治	赤松 茂	揚野 江利子
旭化成(株)富士支社	朝比奈 幹夫	芦川 忠盛	熱海ガス(株)	熱海市町内会長連合会
熱海商工会議所	天野 一	(株)天野田澤店	(株)アンドーカーパーツ	飯田 喜一
池田 剛志	池田屋印刷(株)	石川 令子	石原 えつこ	伊豆急ホールディングス(株)
磯田 雄二郎	磯田 由美子	1040TOSHICLUB	伊藤園産菓(株)	伊東瓦斯(株)
伊東警友会	伊東商工会議所	伊藤 博	猪之原 勝美	磐田警友会
磐田市	磐田地区安全運転管理協会	磐田遊技業組合	宇佐美 達也	内山 淑夫
浦田 尚樹	(株)エコワーク	江崎 和明	NDS(株)静岡支社	遠州信用金庫
大石 明	大須賀 紳晃	大仁警察署	岡村建設工業(株)	小川 幹雄
小澤 巖	掛川警友会	掛川市	片田 弘子	勝山清久税理士事務所
上川 陽子	鳴藤 一美	川崎工業(株)	川嶋 晃	川島 達也
川島 のり子	汗管興業(株)	神部 英子	菊川市	菊川地区安全運転管理協会
久保田 明	ホテルグランヒルズ静岡	栗原 藤男	桑原 勝義	ケアワリー静岡(株)
弘容電機(株)	湖西警友会	小坂 博	後藤 千代子	小林 暁
小林テレビ設備(有)	(株)コフレック	近藤鋼村(株)	坂本 武典	櫻井 彰利
五月会	佐野 愛子	佐野印刷(株)	JA静岡市上土支店	JA静岡市あさひ支店
JA静岡市あさひたまん市	JA静岡市大里支店	JA静岡市大谷支店	JA静岡市長田支店	JA静岡市しづはた支店
JA静岡市しづはたまん市	JA静岡市下川原支店	JA静岡市昭府町支店	JA静岡市高松支店	JA静岡市千代田支店
JA静岡市豊田支店	JA静岡市中薬支店	JA静岡市南部じまん市	JA静岡市西奈支店	JA静岡市東豊田支店
JA静岡市北部じまん市	JA静岡市松野支店	静岡NDS(株)	静岡ガス(株)	(一社)静岡県安全運転管理協会
静岡県警察レンジャー製作委員会	静岡県企業防衛対策協議会	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県警察学校	静岡県警察官友の会伊東支部
静岡県警察官友の会菊川支部	静岡県警察官友の会静岡中央支部	静岡県警察官友の会島田支部	静岡県警察官友の会下田支部	静岡県警察官友の会袋井支部
静岡県警察官友の会藤枝支部	静岡県警察官友の会富士支部	静岡県警察官友の会富士支部	静岡県警察官友の会松崎支部	静岡県警察官友の会三島支部
静岡県警察本部刑事部	静岡県警察本部機動隊	静岡県警察本部公安課	静岡県警察本部交通指導課	静岡県警察本部運転者教育課
静岡県警察本部教養課	静岡県警察本部情報管理課聴覚会	静岡県警察本部総務部	(一社)静岡県警備業協会	(一社)静岡県警友会
(一財)静岡県交通安全協会	静岡県交通安全協会伊東地区支部	静岡県交通安全協会磐田地区支部	静岡県交通安全協会菊川地区支部	静岡県交通安全協会湖西地区支部
静岡県交通安全協会御殿場地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部	静岡県交通安全協会静岡南地区支部	静岡県交通安全協会島田地区支部	静岡県交通安全協会清水地区支部
静岡県交通安全協会裾野地区支部	静岡県交通安全協会天竜地区支部	静岡県交通安全協会沼津地区支部	静岡県交通安全協会浜松東地区支部	静岡県交通安全協会藤枝地区支部
静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県交通安全協会富士宮地区支部	静岡県交通安全協会細江地区支部	静岡県交通安全協会牧之原地区支部	静岡県交通安全協会三島地区支部
静岡県交通安全協会焼津地区支部	静岡県自転車軽自動車商業協同組合	(一社)静岡県自動車会議所	静岡県司法書士会	(公社)静岡県防犯協会連合会
静岡県遊技業協同組合	静岡市遊技業組合	静岡中央地区安全運転管理協会	静岡南警友会	静岡南地区安全運転管理協会
しずてつジャストライン(株)	芝 知美	渋谷 一男	島田掛川信用金庫	島田市
清水区自治会連合会	清水警察署	清水戦場防犯協会	清水地区安全運転管理協会	清水町
下田地区安全運転管理協会	下田有線テレビ放送(株)	(株)シャンソニ化粧品	(株)ジュエルツチヤ	白井 孝一
(株)白鳥建設	杉山 一統	杉山 智彦	スズキ(株)	鈴木 啓嗣
鈴木 博子	鈴木 宏哉	裾野警友会	裾野地区安全運転管理協会	スルガ銀行(株)
医療法人社団聖教会田中医院	静岡信用金庫	セキスイハイム東海(株)	第54期初任科同期生会	第一建設(株)
高橋 陽悦	竹内 良訓	田代 稔	田中 広子	谷川 治
種石 眞理子	中部機電サービス(株)	塚本建設(株)	塚本 大	土屋 雄二郎
坪井 邦彰	(株)テンイチ	社会福祉法人学校法人天竜厚生会	東遠遊技業組合	東海フッパサービス(株)清水支社
東名興産(株)	(株)トーカイ	(株)戸田書店	とびあ浜農農業協同組合湖西地区支店	宮岡 剛司
戸本 松造	トヨタユニテッド静岡(株)	トヨタユニテッド静岡サービス(株)	長泉町役場	中栄建設(株)
永野 千恵	永野 ひろ子	(株)中村組	ナガヤ(株)	鍋倉 伸子
(株)ニコー	日本軽金属(株)蒲原製造所	沼津警友会	沼津信用金庫	沼津地区安全運転管理協会
根本 泰子	ハイナイン農業協同組合	萩原 浩	長谷川 洋子	浜松いわた信用金庫
浜松NDS(株)	浜松東地区安全運転管理協会	浜松遊技業組合	原川倉庫運輸(株)	原本 英三
ハラダ製茶(株)	(株)ハルビホジメント	一杉 泰博	福地 明人	袋井地区安全運転管理協会
富士伊豆農業協同組合	藤枝警友会	藤枝市	藤枝地区安全運転管理協会	富士商工会議所
(一財)富士心身リハビリテーション研究所	富士信用金庫	富士地区安全運転管理協会	富士宮市	富士宮市区長連合会
富士宮芙蓉ライオンズクラブ	藤原 智代	芙蓉監査法人	(株)芙蓉リサーチ	フルカワクリエイト(株)
(公財)星いきいき社会福祉財団	細江警察署	細江地区安全運転管理協会	堀田 一希	(株)ホンダカーズ静岡
本間 章浩	牧之原警友会	増井 美江	松下産婦人科医院	松水 しげ子
松本 喜代子	(株)丸川組	(株)MARUGOH	丸明建設(株)	三島・伊豆遊技場組合
三島警友会	三島市	三島市自治会連合会	三島商工会議所	三島信用金庫
三嶋大社	三島地区安全運転管理協会	三島地区保護司会	弁護士法人三井法律会計事務所	三森 美津広
宮田逸江	村田 篤義	明成警備保障(株)	望月 威男	森 則夫
焼津警友会	焼津市役所	安本 節子	敷田 宏行	(株)ヤマエ長島建設
(株)山田組	山本 正子	雄大(株)	湯田 アヤ子	湯田運送(有)
吉川医院 吉川 俊之	吉田 倫子	(株)リサイクルクリーン	社会保険労務士法人ロームシステム	和田 篤夫
静岡県警察音楽隊定期演奏会 募金	匿名19件			

## 《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助  
会費

法人・団体  
個人

1口  
1口

10,000円以上  
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】  
【加入者名】

郵便振替:口座番号 00870-7-50944  
NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部  
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発行 認定NPO法人  
静岡犯罪被害者支援センター  
〒420-0032  
静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階  
発行月 令和5年 8月